

おもな内容

- ▶学校保健の新たな展開
- ▶健康管理センター
- ▶叙勲・褒章の学校保健功労者
- ▶水・空気の管理と公害対策
- ▶健康観察の効果的な進め方
- ▶保健学習・保健指導の効果的な進め方(その1)
- ▶おらが会
- ▶学校保健百年史の目次
- ▶学校保健用品推薦公告
- ▶本会ニュース

The School Health (No. 95)

学校保健

財団法人 日本学校保健会会報

昭和48年1月1日発行
 (隔月発行)
 発行 日本学校保健会
 可児 重一
 東京都港区芝西久保明舟
 町20第18森ビル2号館8階
 電話 (501) 3785
 振替口座東京 98761
 頒価1部50円(送料共)

学校保健の新たな展開

文部省学校保健課長 波多江 明

去る十二月二十日、保健体育審議会(会長東龍太郎氏)から「児童生徒等の健康の保持増進に関する施策について」文部大臣に答申が提出された。この答申は四三年九月の諮問以来主として保健体育審議会の学校保健分科審議会(会長東俊郎氏)において四年近い時間をかけて専門的立場から慎重な検討を経てまとめられたものである。去る六月三十日に中間報告が出され、広く関係方面に意見を求め、関係機関ならびに関係諸団体等から寄せられた意見・要望等を検討ののち、このたびの本答申の運びとなったわけである。

昨夏、中間報告が発表され、教育委員会などの行政機関および各種の教育団体・保健関係団体等約四十数団体に意見を求めたが、これに対して文部省事務局に寄せられた意見要望は教育委員会等の行政機関、学校医会、地区保健会、保健研究会、学校内保健会、個人など三十数団体におよび、中間報告のほとんど全項目にわたっていた。いづれも建設的な意見であり、総じて、近時発生した学校保健の諸問題を的確にとらえ適切な施策を述べており、積極的に体力を高めて環境に適応する能力の開発を基調として、より現実的に健康の問題をとらえているとの把握に立ち、中間報告が正式の答申となった後における行政機関の施策の展開

に当たつての具体的な措置(財政上の措置を含めて)を要望する意見が多かった。

四年近い時間をかけて審議されたので、その間においていろいろの機会に關係方面の意見等は吸収されてきた感があり、むしろ、待つこと久しく、一日も早く実施に入ることを熱望している声を読み取れた。意見・要望は慎重に時間をかけて検討されたが、答申文の表現については中間報告文を大きく書き換えられたところは少ない。

文部省としては今後できるかぎり早急に施策の実現をはかる準備を進めなければならないが、次のような手順・順序で進むことになろう。

一、健康診断の検査項目・方法の改善

現行の学校保健法施行規則を改正

二、学校環境衛生の整備

「学校環境衛生の基準」を参考として学校環境衛生検査の日常点検および定期または臨時の検査に関して実施基準を作成する必要があるが、この点についても具体的な実施基準を作成するための専門家による会議を発足させ、成案を得る準備を進めている。

三、学校保健と公害対策

大気汚染地域等の学校の児童生徒を恵まれた自然環境の中に移動させる教育活動を行ない、心身の健康の増進を図る移動教室(特別健康増進事業)の拡充、特別健康診断の充実があるが、来年度予算において拡充

実施すべく予算要求中である。また特に大気汚染や騒音のひどい地域の学校の二重窓や空気清浄機等の整備についても同じく予算要求中である。さらに、学校緑化の推進については校地の周囲等の植樹、校庭の芝張り新たな事業として来年度から五カ年計画で実施すべく、予算要求中である。

四、学校の保健管理体制の整備

学校保健計画の策定の推進、学校保健委員会の設置の促進、養護教諭の計画養成、保健主事、保健技師の充実のほか、学校医等の待遇改善があるが、学校医等の報酬となる国庫補助金、地方交付税の単位費用の増額、研修事業の実施については予算措置を要求中である。

五、学校保健センター的な機関の設置

今後における積極的な学校保健の推進をはかるために学校保健にかかると重要な問題に関し、調査・研究、指導の役割を持つ学校保健センター的な機関の設置が提案されているが、文部省においてはすでに財団法人日本学校保健会をこの趣旨によつて充実し、学校保健の新たな展開にあつたセンター的機能の中核的役割を担わせるべく、その内部組織、調査研究部門等を検討のうえ、初年度必要な財政措置を来年度予算において要求中である。

○ ○ ○

本年は学校保健の新しい展開が始まる意義ある年となるであろう。待望久しかった新しい学校保健が一年目に向つて躍進するよう関係者の一層の協力を奮起を望むものである。

謹賀新年

本年こそは、本会の躍進を期したい。一層のご指導・ご協力のほどをお願い申し上げます。

昭和48年元旦

財団法人 日本学校保健会

- 会長 東 俊 郎
- 副会長 向 井 喜 一
- 同 理 事 長 可 児 重 一
- 他 塚 田 治 一
- 役員 同 作

健康管理センター

岐阜県健康管理センター

本報は岐阜県健康管理センターより、お送りいただいた資料の一部です。学校保健管理センターの必要性が叫ばれてきた昨今、ご参考にしていただければ幸いです。

最近脳卒中・がん・心臓病などのいわゆる成人病疾患が急増し、死因別統計では上位一位から三位までを独占し、死亡者数は総死亡数の六割に達し、さらに増加の傾向にあります。このため県においては、これら疾病を未然に早期に発見し、治療の一助にする予防医学的施設として岐阜県健康管理センターを現在建設中であり、昭和四八年度業務開始予定で着々準備を進めております。

この施設は最新の医療技術・設備と電子計算システムを有効かつ有機的に連携いさせて、従来の人間ドック(三日一週間)の機能を大きく前進させ、四〇数項目にわたる各種検査を三時間余の短時間で全身的综合健康診断ができ、さらに検査者の健康度の評価と健康管理を同センターのデータベースで行ないうる県民の総合的健康管理システムが全国に先がけて完成します。

○整備内容(予算額、〇五万円)
建物 鉄筋三階建 三、七九万円
機器 自動化人間ドック 三、三七万円
データベース 三、三七万円
システム開発費 二、〇〇万円
敷地面積 三、六〇㎡
○運営方法
申込 予約制・直接申込
市町村保健所
検診方式 一律健診方式
処理人員 一日一〇〇人

処理時間 三時間以内
検査項目(四〇項目)
胸部X線撮影一枚、腹部単純X線撮影一枚、胃部X線撮影四枚、視力測定、眼圧測定、皮膚測定、体重測定、身長測定、肺機能測定、血圧測定、心電図検査、心音図検査、眼底検査三枚、問診二〇〇問
血液検査、血液成分二二種目

生化学・血清学 四種目
尿検査 五種目
情報処理 検診データの情報処理
総合診断及び事後管理
総合診断 検診結果に基づく医師の総合診断 保健婦の生活指導
精密検診 要精検者、要注意者に対し精検受診勧奨、精検実施病院は精検データ報告
事後管理
検査記録のファイル、精検記録のファイル、検査データの情報検索
受診者の追跡調査、疫学統計・分析 以上

水・空気の管理と公害対策

川崎市教委技術職員 岡野 玄

1 水の管理 食物をとらなくても数日間は生きられる人間も、水なしでは一日たりとも生命を維持することはできないといわれる。これは人間の体重の約70%が水分であるといわれることから、うなづける。
(1)飲料水 全校水道水使用、蛇口から出る水を検査し、残留塩素が検出される時は問題ない。老朽管より出る水、貯水タンクより出る水、休暇後、最初に使う水などは、残留塩素の検出されないことあり要注意。

ア老朽水道管 水道水の一斉検査等が行なわれると、いつも残留塩素ゼロという報告が若干校ある。これは老朽管設置のものが多く、中には鉄さびが内部に付着して管経が半分程のものもあった。
イ貯水タンク 校舎の高層化にと

もない貯水タンク設置の学校が多くなった。水の使用がとまる休暇中は、水が長くタンク内に滞留し、残留塩素も当然消費される。したがって休暇後に十分な放水をせずに、すぐ飲むことは危険。タンクは定期的に点検と清掃が必要。
ウ日常検査 飲料水による事故防止のために日常検査を確実に実施する。即ち、給水栓水について残留塩素、外観、臭、味についてこれを行う。

(2)プール水 (畧)
2 空気の管理 人間は呼吸によって生きており、水と同様に空気(酸素)なくしては生きられない。学校における空気を屋内・屋外にわけて考えてみよう。
(1)屋内の空気 屋内空気は外気と結びついており、その変動により変

化することは当然である。例えば、外気の温度・湿度が高ければ教室内も高い。しかし、低温、じんあいが多い、有害ガス、悪臭がある等の場合には適当な処置が必要である。多数の子どもが勉学する教室等では、時間の経過とともに空気は汚れていく。したがって室内環境の良否を判別する基準が必要となる。
ア教室の空気検査 学校環境衛生基準にもとずいて実施。
イ空気清浄機効果測定検査 昭45年度から大気汚染地区の学校に合計738台(3園21校)。その使用中と停止中の有害ガスやじんあい、落下細菌等について比較検査を毎年実施。
(2)外気 川崎市南部の東京湾沿いの埋立地を中心とした地区に各種工場が密集、外気の状態も南部、中部北部の各地で異なる。一般的には南・中・北の順に外気(大気汚染)の状態は良好になつていく。

3 大気汚染
(1)学校に及ぼす影響
ア環境 南部の学校では、屋上や校舎の鉄さび、とい等が他の地区に比べて、早くさび腐蝕する。樹木は限られた種類のものしか生育しにくい。プールには降下ばいじんが落ち、この除去が大変困難である。
イ健康 南部では他地区に比べ、眼科及び耳鼻咽喉頭疾患の罹患率が高い。呼吸器系疾患についても、全市や全国の平均を上まわっている。
(2)光化学公害 本市でも夏期に光化学スモッグが発生し、ここ3か年にわたり、児童生徒等が被害をうけている。さいわい現在までのところ、症状が軽くすんでいるが、練馬中学(次頁へつづく)

虚弱児・腺病質など発育の悪い幼小児に

パンビタンペレ[®] パンビタンペレ[®]チョコレート



☆ほかに…パンビタンA液・強力パンビタンA・強力パンビタンゴールド



わかつちやいるけど できない教室換気

(資料) 札幌市立中島中学校

冬の教室換気は、できそうではないが、なかなかできないのが実情で、養護教諭はもちろん、学校保健に関心をもちものなら誰でも、心中やきもきしているに違いない。教室経営者である教師に対して養護教諭はもちろ

ん、保健主事、校長、時には指導主事さんからの指導があつても「なるほど」と、わかつたような顔をするようだが、実践となると、けろり、忘れていらつしやる。まことに精神衛生上からはなが生きしそうな先生方が多いとき。

一方また、そんなこと、わかつちやいるのだが、折角ストープをたいして室温を高めたのに、換気して冷たい空気を入れるなんて不合理きわまる。そんな不合理・不経済なことができるものかとお考えの先生もいらつしやるのか。

先生が先生なら、子どもたちもまた顔を真赤にし、熱い熱いといながら、汚れきつた空気や悪臭の甚しい室内で学習？に夢中で、換気どころではないといった様子である。

こんな教室は、インフルエンザの流行期になると、名誉ある学級閉鎖第一号となること必定である。

こんなわけで、教室の換気は、いは易く、実行はなかなか難しいものである。そこで「なる程、これでは、換気しなければダメだなあ」とご理解いただくために、去る9月、札幌市で行なはれた全国学校保健研

究大会の班別会場だった標記学校の資料を、北海道学校保健会矢橋事務局長さんのご配慮で、お送りいただいたのでご紹介したい。

昭43・12・17測定	外気3℃
1年7組	45分授業5校時
1時40分	窓全開
1時45分	窓を閉め授業
2時0分	0・08 (CO ₂ %)
2時15分	0・12
2時30分	0・23
2時30分	0・32
2時30分	測定後窓全開
2時35分	窓を閉め授業
	0・08

いかがでしょう。窓開放による換気の効果は、てき面ではないでしょう。鉄筋校舎では、自然換気が不十分なため、授業開始後30分でCO₂の量は基準の0・15%をこえてしまふ。このような汚い空気の中で授業しても、増加するのは疲労ばかりで学習能率の向上は期待ができない。あ、それなのに、しめきつた室内でこ熱心な授業とは。

ついでに、学校環境衛生基準による教室換気の基準を示しておこう。(1)基準換気回数、小学校で2.5回、中学校では4回、高校では6回。これは、基準換気量が小学校では9m³/時、中学校では14・4m³/時、高校では21・6m³/時とし、容積180m³の教室に児童生徒50人収容(1人当たり気積3.5m³)としたとき。(2)換気不良の場合は、適当な時間

窓を開放するか、または適当なところへ換気孔を設けるなどによって、換気回数を増す。

(3)換気回数が多すぎて、暖房時の室温の保持にさしつかえのある場合には、暖房の放熱を増すなどくふうする。

いずれにせよ、教室の換気が良好に行なはれ、教室内空気がつねに清潔に保たれているようにしなければならぬ。

教室内の温度は、冬期では、18〜20℃である。10℃以下では採暖、湿度は30%以下の場合要調節、50%前後が最も望ましい。

学校保健に関する要望

第13回九州地区

学校保健研究協議大会

本年度大会の実行委員会会長朝東氏他二名、11月13日上京し、文部省ならびに本会对し、次の内容の要望書を提出、陳情された。

- 1 学校教育法第103条を撤廃し、養護教諭を学校規模にかかわらず、すべての学校に必置されるよう、教職員定数法第8条を改正すること。
- 2 保健主事の執務時間を確保し、その職務に専念できるように、教職員定数の増加をはかるとともに、保健主事制度を改善すること。
- 3 教職員の精神病等について、結核と同様にとりあつかわれるよう教育公務員特例法第14条を改正すること。
- 4 へき地学校保健管理費補助金、へき地学校設備等整備費補助金などへき地学校に対する補助金を過疎地域にも適用できるよう拡充すること。

(前頁よりつづく)
・各方面から入手・教育器械利用による資料作成・視聴覚教材の活用
・教科書の資料の更改に努める。
(4)効果的な指導過程

- 1 予習課題の発表
・事前の調査事項・事前の予習事項
- 2 課題の把握と意識化
・本時学習事項の把握・理解
- 3 共通課題の把握と分析
・本時の問題確認と学習への意欲化
- 4 学習計画
- 5 課題の研究
・自主的問題解決の援助

- 6 発表と深化
・過去の経験を生かし、新しい知識理解の修得
 - 7 態度化・日常化
 - 8 予習課題の把握・次時への接点とする
- (実験・実習)

まとめ

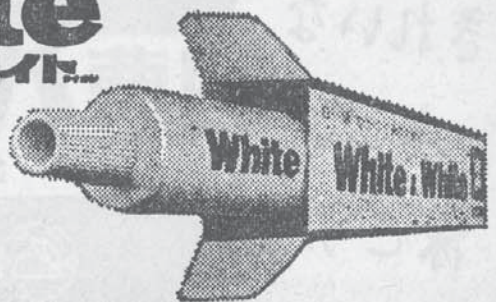
笑顔に満ちた家庭は円満である
笑顔に満ちた会社は繁栄する
笑顔に満ちた社会は平和である
笑顔は健康から生れる
健康から笑顔が生れる
笑顔は感じのよいものである
笑顔は人に見せたい、見せてもらいたい

やがて又喜寿も米寿も祝いなん
古稀のよわいを 初めにはして
山の水 右に左に流るれど
低きに急ぐ 心かわらず
熊平源蔵
尾崎行雄

White & White

白い歯 かがやく歯のために ホワイト ホワイト

新歯磨 105g 120円



〈健康と美のファミリー製品メーカー〉ライオン歯磨

健康観察の効果的な進め方

広島市立観音小学校
養護教諭 貞吉ハルミ

本稿は「昭和47年度中国地区学校保健研究協議大会要項」より、主催の島根県教委、および筆者のご了解のもとに、抜粋、転載したものである。

1 現状と問題点

親も教師も、子どもたちが心身ともに健康で、その中で学力がぐんぐんのびていくことを願っているが、いざ教室にはいると、心身のことを忘れてしまう。

一日の学校生活を考えるとき、児童の健康を念頭におくことに異存のある人はいないと思う。

健康観察は単に「ふだんとようすがちがっていないか」という、手ぶらな考えの「気をつける」だけでは真の観察とはならない。

担任教師は、学級の児童生徒たちの、心身の状態を目をつぶっていても、わかるほど知っているとしても、疾病の前駆症状までは把握するにはいたっていないのが現状であろうと思う。

児童生徒の心身の状態は、日々変化している。その変化の状況をみきわめることは、個々の児童の疾病を防止し、健康を保持していくうえに極めて重要なことであり、学校教育を円滑にすすめる、その成果を確保する上で大切なことである。

この意味において、ただ単にその場に居た、日々の生活指導、保健指導にとどまらず、将来に対する体質改善への視点をもった継続性のもが必要である。そして、その観察記録の集積が個人の保健指導を行う場合の基礎資料となるものである。

2 問題解決への実践

(1) 実施内容

- A 朝の健康観察
 - ・ 一般状態および外観
 - ・ 行動
 - ・ 眼、耳、鼻および咽頭
 - ・ 皮膚
 - ・ その他子どもの主訴事項
- B 学習指導中の健康観察
 - ・ 運動時・学習時など、特に体育時は見学その他の配慮
- C 休憩時・給食時中の健康観察
 - ・ 遊びのようす
 - ・ 食欲の状態等
- D 朝礼時の健康観察
- E 児童相互の健康観察
- F 学校行事等における観察
 - ・ 体育行事など・裸体時全身観察
 - ・ 体育行事等の場合の事前指導

し、また、なさねばならないものである。以上の観点から、次のようなことについて、特に留意しなくてはならない。

(1) 現在実施されている健康観察は、その日その日の健康異常者への対処としてしか扱われていない。

(2) 健康観察が健康診断および保健指導・保健学習と有機的な結びつきが不十分である。

・ 教師の観察だけでなく、直接子どもにもきく

・ 家庭からの連絡にもよる

B 健康観察の記録(略)

C 結果の処理

・ 教師が健康異常者を発見したら保健室連絡票により、養護教諭に連絡

・ 養護教諭は学級担任から、健康異常者がおくられてきたら、注意深く観察をし、個人指導とともに学級連絡表で担任に連絡

・ 家庭に届す必要がある場合は、付票をつける。保護者の来校を求め、帰宅後のようすを学校へ連絡させる。

D 健康観察結果の活用

- ・ 学校保健計画や保健指導の資料とする
- ・ 疾病の早期発見の資料とする
- ・ 健康相談の資料とする
- ・ 虚弱児選定の資料とする
- ・ 学級経営の資料とする
- ・ 家庭訪問の資料とする
- ・ 父兄・地域の啓蒙資料とする

(3) 今後の課題

・ 健康観察にもとづく日々の生活面(授業中・休憩中)の指導、または、子ども個々の前駆症状などの観察がゆきとどかない。

・ 子どもが訴える自覚症状に対する処置に重点が置かれ、生活指導を必要とする原因の追求とその対策が必要である。

・ 問題となつている光化学スモッグの立場からの観察の必要性が要求される。

健康観察は、学級担任、一級教諭の重要な仕事であるが、さきもかき実施となると問題が多くなる。活用している養護者の学校の生活に生かした活動がしるはれる。(編集者)

1度に
4種類の尿検査ができる!

尿のpH・糖・蛋白・潜血に対する
"Dip and Read"方式試験紙

ヘマエンピステックス®

販売元 三共株式会社
製造元 エームス事業部
マイルス・三共株式会社

頭痛・歯痛
生理痛に

セデス錠

シオノギ製薬

● 女子生理教育用カラーズライド

日本学校保健会監修
カラーオートスライド (66カット・15分、録音テープ、台本、マニュアルつき)

「いつものあなたでいるために」 ■ 内容
月経の仕組みとはたらきを中心に、月経時についての考え方や生活管理の方法をわかりやすくまとめたります。

— 月経の知識と正しい手当て —

■ 無料でお貸いたします。
(実費にても頒布)
お申込みまた、使用上の詳細については、下記へ、お問合せ下さい。

東京都港区港南2-6-10三ツ矢ビル
株式会社 チャーム 企画室
TEL 03 (474) 2031

おらが会

今後は本紙を通じて、各都道府県指定都市および各市郡の学校保健会のあらましをご紹介したい。題して「おらが会」。

大津市学校保健会

滋賀県大津市は、人口十七万、県庁所在地。
 一構成・会則によると、つぎの団体および機関をもって構成されている。

- ・ 校舎長会 学校医会 学校歯科医会 学校薬剤師会 大津保健所 堅田保健所 保健衛生課 教育委員会 保健主事会 養教研究会 体育主任会 給食主任会 その他学校保健に関係する団体・機関

2 役員(会則第3章6)「この会は、構成各団体および機関から代表者を若干名選出し、役員会を構成しこの会を運営する」となっている。(構成が団体と機関であるから、役員もその代表者から選出される)

- 3 昭和47年度事業の重点方針
- ・ 幼児・児童・生徒の健康管理の強化

- ・ 学校環境衛生の充実
 - ・ 教職員の研修強化
 - ・ 保健関係機関との密接な連携
- 特に本年度は、教育活動全体のなかで、有機的・調和的関連をもって学校保健活動の推進を図る。
- 4 予算および行事(47年度) 収入

市委託金 三九〇万 計五九〇万
 市補助金 二〇〇万

支出

心臓検診190万・心身障害児検診65万
 溶連菌培養検査80万・貧血検査20万
 弗素塗布35万・尿検査166万その他

5 役員構成

- 会長 大津市立小学校長
- 副会長(3) 大津市学校医・歯・薬会長
- 理事長 大津市教委保健体育課長
- 理事(14) 各団体機関より選出
- 幹事(2) 市教委保健体育課職員
- 監査(2) 市立小・中学校長各1

北海道学校保健会

1 創立 昭和36年10月29日

2 役員

- 会長 大学教授(医師) 稲垣是成
- 副会長 3名
- 理事長 公立中学校長 宮田政雄
- 事務職員 専任 矢橋興市

3 予算(47年度)

才入総額 三三〇万 補助金三〇万
 その他二六〇万

才出総額 三三〇万 事務費四八万
 事業費二二万

4 主な事業(47年度)
 ア第22回全国学校保健研究大会開催

- イ学校保健研究会の開催(3地区)
- ウ機関紙「学校保健」発行(年3回)
- エ健康手帳の編集・普及促進
- オ市町村学校保健会の結成・育成
- カ道学校保健会の組織運営に関する調査研究
- キ出版物「心を育てる」「児童生徒の保健」「心と体を育てる」

新潟県学校保健会

④「オカキ」には、北海道としての特徴がでているように思われます。なお、北海道には部会組織はない。

1 創立 昭和24年7月1日

2 役員 会長 菅原久夫(高校長)
 副会長 4名 理事長 なし
 事務職員 専任 大江徳次

3 予算

才入総額 一四六万 補助金一〇〇万
 その他四六〇万

支出総額 一四六万
 事務費三三万
 人件費五九・三万
 事業費九・五万
 その他五・五万

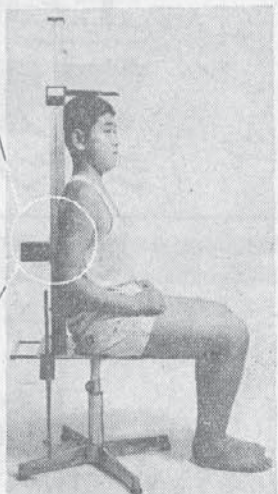
4 主な事業(47年度)

- ア学校保健研究・地域研究集会
- ・ 体位調査・保健主事研修会
- ・ 保健会報発行・研究発表会
- ・ 性教育推進
- イ講習会・講演会の開催
- ウ保健推進校・健康優良学校育成
- エ僻地町村学童歯科診療
- オ学校保健功労者・学校保健優良校表彰
- カ石浜賞(実践記録) 募集表彰
- キよい歯の学校表彰
- ク「健康手帳」「保健の学習」発行
- 5 部会・学校医部会
- ・ 学校歯科医部会・学校薬剤師部会
- ・ 校長部会・保健主事部会
- ・ 養護教員部会
- ⑤全国的にみて、校長さんが会長をしている所は少ないが、本県は高
- 校長がその職にある。
- 部会も六部会をもち、活発な運営
- をしている。石浜賞授賞も特色。

目盛りのない身長計・座高計

デジタル

新カウンター



改良型カウンターRD-400

★ 特許出願

PA・P O47265

総発売元 **ヘルス商事株式会社**
 本社/福岡市博多区博多駅前1-11-14 TEL.092(41)8061(代表)
 東京支店/東京都品川区南大井6-3-8 TEL.03(764)0215(代表)

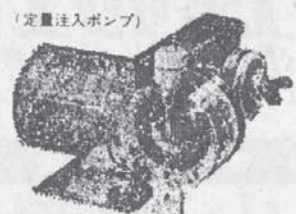
製造元 **遠藤電子工業株式会社**
 東京営業所/東京都品川区南大井6-3-8 TEL.03(764)0253

NIS 日本学校保健会推薦品

Nフィーダー

塩素減菌機として始めて日本学校保健会推薦品となりました

定量性・耐久性ともすぐれ
 保守管理はだれにでも容易にできます。



学校のプール
 ・ 飲水の塩素減菌
 にご利用下さい。

日本フイーダー工業株式会社

大阪事業本部 大阪市西区土佐堀船町23 大阪商工ビル TEL.(06)411-5181代表
 東京支店 東京都練馬区北町2丁目21番3号 八光ビル TEL.(03)931-5361
 本社・工場 兵庫県朝来郡生野町1-9-9 TEL.(0796699)331

文部省編
(財)日本学校保健会発行

学校保健百年史

近刊予告
実費頒布(頒価未定)

編集執筆陣 各領域専門家四十八氏
A5版約一、〇〇〇ページ 写真・図版多数
目次

第一編 明治前期(明5-29)

- 第一章 概説
- 第一節 教育制度の創始と学校衛生
- 第二節 学校衛生の行政機構
- 第三節 学校衛生の胎動
- 第二章 衛生教育
- 第一節 小学校
- 第二節 中学校・高等女学校
- 第三節 師範学校
- 第四節 体操伝習所
- 第三章 衛生管理
- 第一節 小学校設備準則
- 第二節 教授衛生
- 第三節 活力検査
- 第四節 直轄学校
- 第二編 明治後期・大正初期(明30-大6)
- 第一章 概説
- 第一節 教育制度の拡充発展
- 第二節 学校衛生行政機構
- 第三節 学校衛生制度の確立
- 第二章 衛生教育
- 第一節 小学校
- 第二節 中学校・高等女学校
- 第三章 衛生管理
- 第一節 学校清潔方法
- 第二節 設備準則
- 第三節 身体検査
- 第四節 休暇集落

第二編 大正後期・戦前(大7-昭15)

- 第一章 概説
- 第一節 教育制度の拡充
- 第二節 学校衛生行政機構の整備
- 第三節 学校衛生関係法規の整備
- 第四節 学校衛生活動の発達
- 第二章 衛生教育
- 第一節 小学校
- 第二節 中学校・高等女学校
- 第三節 師範学校
- 第四節 体育研究所
- 第五節 特殊教育
- 第三章 衛生管理
- 第一節 身体検査
- 第二節 衛生室
- 第三節 校舎・校具
- 第四節 教授衛生
- 第五節 教職員の衛生
- 第四章 疾病予防
- 第一節 学校伝染病予防
- 第二節 寄生虫病の予防
- 第三節 近視及び眼疾予防
- 第四節 結核予防
- 第五節 う歯とその予防
- 第五章 衛生施設
- 第一節 休暇集落
- 第二節 身体虚弱者の養護学級・学校等
- 第三節 学校給食
- 第六章 学校衛生関係職員等
- 第一節 地方学校衛生職員制
- 第二節 学校医
- 第三節 学校歯科医
- 第四節 学校看護婦
- 第五節 学校衛生団体等
- 第六節 協力団体
- 第七節 健康優良表彰運動等
- 第八節 学校衛生全国大会
- 第四編 戦時中(昭16-19)
- 第一章 概説
- 第一節 国民学校令の制定
- 第二節 戦時体制
- 第三節 衛生管理
- 第二章 衛生教育
- 第一節 国民学校
- 第二節 中学校及び高等女学校
- 第三節 師範学校
- 第四節 特殊教育
- 第三章 衛生管理
- 第一節 身体検査
- 第二節 学童集団疎開、勤労働員
- 第三節 結核予防
- 第四節 学校給食
- 第五章 養護教諭の制度化
- 第五編 戦後(昭20-47)
- 第一章 概説
- 第一節 戦後の教育改革
- 第二節 学校保健行政機構
- 第三節 学校保健の発展

第三編 戦後(昭20-47)

- 第二章 保健教育
- 第一節 小学校
- 第二節 中学校
- 第三節 高等学校
- 第四節 大学
- 第五節 幼稚園
- 第六節 性教育
- 第七節 安全教育
- 第八節 精神衛生
- 第九節 特殊教育
- 第三章 保健管理
- 第一節 身体検査と健康診断
- 第二節 環境衛生の基準
- 第三節 安全管理
- 第四節 学校給食
- 第五節 学校行事等
- 第六節 健康相談・健康観察
- 第七節 大学
- 第八節 へき地における学校保健
- 第九節 教職員の保健管理
- 第四章 疾病予防
- 第一節 伝染病
- 第二節 寄生虫病
- 第三節 視力及び眼疾
- 第四節 聴力及び耳鼻咽喉疾患
- 第五節 結核
- 第六節 学校歯科保健
- 第五章 学校保健関係職員等
- 第一節 学校保健技師
- 第二節 養護教諭
- 第三節 保健主事
- 第四節 学校医
- 第五節 学校歯科医
- 第六節 学校薬剤師
- 第七節 学校保健団体
- 第八節 学校保健大会等

資料編

一、教育法規 二、諮問・答申・建議等 三、年表 四、索引

＝日本学校保健会推選＝

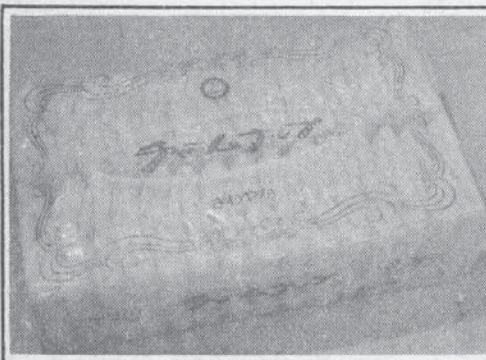
チャムナップくさわやか

新素材ソフロン・ポフロンを使ったスポット吸収のナプキン——だからいつも表面がさらっとしています。

特大(60個入) 350円・大(30個入) 180円・小(18個入) 120円・家庭用(28個入) 150円

デオドラント効果のチャムナップ non

*新製品 ナイト専用のチャムナップ ナイト



本 会 ニューズ

特別委員会

期日 10月13日午後2時
場所 本会事務所
内容 本会に対する文部省の国庫補助要求について、本会としての方策協議

学校保健推進特別委員会

期日 10月28日午後1時30分
場所 本会事務所
内容 文部省の国庫補助要求について、本会陳情の具体的方法
(注)在京常務理事の医歯薬、養教の各二名、両副会長、理事長をもって「学校保健推進特別委員会」を構成

国庫補助実現のため陳情

10月31日 大蔵省・文部省・文教関係の衆参議員に陳情
11月27日 大蔵省に、東会長・可児副会長陳情

学校保健推進特別委員会

期日 12月6日 午後3時30分
場所 本会事務所
内容 本会に対する国庫補助の実現化のための今後の推進方法

本会役員の叙勲授章

別面にて、ご紹介のように、この秋には次の方々が、永年にわたる学校保健に対する顕著な実績を認められ、その榮に浴した。今後一層のご活躍とご健康をお祈りしつゝ、心から「おめでとつ」を申しあげます。
勲三等瑞宝章 常務理事 湯沢泰仁

藍綬褒章 全 山中正一
学校保健推進特別委員会

1、12月12日
2、本会事務所
3、内容 本会拡充についての予算実現のための具体的推進方法

全国学校保健会合同協議会

昨年9月1日札幌市で行なわれた標記協議会の決議により、本会の拡充強化について、大蔵省はじめ関係方面に陳情のため、北海道学校保健会長稲垣是成氏が、12月19・20日、強力にその実現を要望された。

学校保健百年史

昭和四五年四月発足の学校保健百年史編集事業は、去る一二月九日の第一四回幹事会をもって、編集作業を終った。内容目次は別項記載のとおりである。

今後は運営委員会によって、発行作業を進めることとなる。
本年度末には発行の予定である。

本書の頒布について

本書発行のうへは、実費頒布の予定であります。本書は、現在の学校保健が、明治初年の学制発布以来どのように経過発展してきたかという歩みのあとをまとめたものでありまして、学術的に、また興味深く書かれております。
直接学校保健の管理指導に当られる方々はもとより、一般の教諭の方々、また学校保健研究の方々が、座右に一本備えられるようおすすめます。

学校保健用品 推薦

左記品目について、昭和48年1月1日付で学校用品として適切であるむねの推薦状を交付。(更新)

- 1 救急用人工蘇生器レスパック 株式会社杉山元医理器
- 2 バネットライオンジュニア歯刷牙子 ライオン歯磨株式会社
- 3 アルボース石鹼液 アルボース薬粧株式会社
- 4 NファイダCS100型・H20型 日本ファイダー工業株式会社
- 5 チャームナツプさわやか 株式会社 チャーム
- 6 レイメイケンコー書見台 藤井株式会社
- 7 指導者のための救急法 株式会社技術書院

編集後記

▽一九七三年を迎え、いよいよ張りきって、全国二千万児童生徒の心身の健康づくりのため邁進したいと思っておりますので、倍旧のご指導とご協力をお願いいたします。
▽年頭にあたり、文部省学校保健課波多江課長さんの「学校保健の新たな展開」の玉稿をいただきましたご熟読の上、本年より新たな実践を切望してやみません。
▽「おらが会」の頁を設け、逐次各都府県その他の概況をご紹介します。ご参考に供したいと考えます。

健康教育に…ビタミンAD剤

カワイ肝油ドロップ

河合製薬株式会社
東京都中野区新井2丁目

新しい外傷救急薬
マキロン
学校保健会推薦品



新発売!



FIRST-AID SPRAY
とっさの時のマキロンです。
殺菌消毒、痛み・かゆみをとります。色がつかず、便利なスプレー式です。

●こんな時に…すり傷 きり傷 かき傷 やけど 虫さされ かゆみ とびひ カミソリまけ 靴ずれ 手指の殺菌消毒 肛門の消毒などに

山之内製薬